

福祉サービス第三者評価基準【障害者・児施設版】

評価対象IV

A-1 利用者の尊重

A-1-(1) 利用者の尊重	第三者評価結果
A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a
A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a
A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	b
A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a
<p>評価概要</p> <p>① 手話通訳、臨床心理士と連携しコミュニケーションが図れるように努めている。発語が困難な利用者にはトーキングボードを使用している。</p> <p>② 利用者は指宿市身体障害者福祉協会の会合に参加し主体的に活動できる機会を設けている。</p> <p>③ 電動車椅子の利用者がいつでも利用できるようにスロープを設置している。行動障害のある利用者の安全面に配慮して門扉を閉めているが、行動障害のない利用者もいることから、見守りや支援の体制を強化するなどして、開放へ向けた取り組みが望まれる。</p> <p>④ 鹿児島市まで電車やバスを利用して出掛けられるよう支援するなど、利用者のエンパワメントを尊重したプログラムがある。</p>	

A-2 日常生活支援

A-2-(1) 食事	第三者評価結果
A-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	a
A-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている。	a
A-2-(1)-③ 喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	a
<p>評価概要</p> <p>① ムース食や粗刻み、糖尿病食、脂質コントロール食、低残渣食等、サービス実施計画に基づいた食事が提供されている。</p> <p>② 栄養士は利用者会に参加し、行事食や普段の食事について聞き取りを行う他、嗜好調査を年1回実施して利用者の嗜好に配慮している。</p> <p>③ 昼食、夕食時の食事時間を2時間設けるなど、利用者のペースでゆっくり喫食できるように配慮している。また、テーブルには花を飾るなど季節感を感じ取れる雰囲気づくりに配慮をしている。</p>	

A-2-(2) 入浴		第三者評価結果
A-2-(2)-①	入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している。	a
A-2-(2)-②	入浴は、利用者の希望に沿って行われている。	a
A-2-(2)-③	浴室・脱衣場等の環境は適切である。	a
<p>評価概要</p> <p>① 機械浴等利用者の状態に合わせた入浴方法で実施されている。</p> <p>② 利用者の皮膚の状態等や希望にあわせて週3回～6回入浴が行われているが、毎日入浴を希望する利用者に対しての対応ができていない。</p> <p>③ 浴室、脱衣場は常に清潔の保持に配慮し、夏場は扇風機を使用するなどの対応を行っている。</p>		
A-2-(3) 排泄		第三者評価結果
A-2-(3)-①	排泄介助は快適に行われている。	a
A-2-(3)-②	トイレは清潔で快適である。	a
<p>評価概要</p> <p>① 個々のアセスメントに基づいて、適切な排泄介助方法が行われている。</p> <p>② 旧館では、カーテンを二重にし、開かないようにマグネットで端を止めるなどの工夫をしている。新館は扉を設けプライバシーに配慮している。</p>		
A-2-(4) 衣服		第三者評価結果
A-2-(4)-①	利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している。	a
A-2-(4)-②	衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である。	a
<p>評価概要</p> <p>① 衣類の購入は、本人に選択してもらうために職員と一緒に買い物に出かけて、利用者の好みを尊重した支援をしている。</p> <p>② 朝、夕の着替えの支援や衣類の汚れや破れ等がある場合には、その都度必要な支援をしている。</p>		
A-2-(5) 理容・美容		第三者評価結果
A-2-(5)-①	利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している。	a
A-2-(5)-②	理髪店や美容院の利用について配慮している。	a
<p>評価概要</p> <p>① 月1回、来苑する理髪店か外部の理髪店に行くかは、利用者が選択できるようにしている。</p> <p>② 希望があれば、美容院の利用も可能で、利用の場合には送迎支援を行っている。</p>		
A-2-(6) 睡眠		第三者評価結果
A-2-(6)-①	安眠できるように配慮している。	a

評価概要 ① 利用者の状態に応じて、エアマットや低反発マットを使用して安眠できるように配慮している。また、安眠を保てるように、必要に応じて一時的な部屋替えや寝具を私物に替えるなどの工夫がなされている。	
A-2-(7) 健康管理	第三者評価結果
A-2-(7)-① 日常の健康管理は適切である。	a
A-2-(7)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	a
A-2-(7)-③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている。	a
評価概要 ① 嘱託医が週1回、歯科医が利用者の希望に応じて来苑し利用者の健康管理を行っている。 ② 内科、眼科、糖尿病専門医、総合病院等各診療科毎に受診マニュアルが作成されている。 ③ 服薬マニュアルが整備され、カルテに薬状を挟み利用者ごとに処方薬がわかるようにしている。服薬時まで二重チェックを行い誤薬等がないようにしている。薬は、施錠ができる専用のカート及び棚に保管している。	
A-2-(8) 余暇・レクリエーション	第三者評価結果
A-2-(8)-① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	a
評価概要 ① 余暇活動、レクリエーション活動は利用者が主体的に企画・立案し、職員は側面的に支援している。手芸、パソコン等のサークル活動を週1回実施し希望者が参加している。	
A-2-(9) 外出、外泊	第三者評価結果
A-2-(9)-① 外出は利用者の希望に応じて行われている。	a
A-2-(9)-② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている。	a
評価概要 ① 外出は、外出届を出せば自由に外出ができる。必要に応じて、ガイドヘルパーやボランティアの支援や助言を受けられる体制が整っている。 ② 外泊についても外泊届を出せば自由に外泊できるようにしている。	
A-2-(10) 所持金・預かり金の管理等	第三者評価結果
A-2-(10)-① 預かり金について、適切な管理体制が作られている。	a
A-2-(10)-② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる。	a
A-2-(10)-③ 嗜好品（酒、たばこ等）については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている。	a
評価概要	

- ① 預かり金取扱規定に基づき、サービス管理責任者が通帳を管理。印鑑は事務所で管理している。毎月、収支報告を本人又は家族に提出している。
- ② 新聞は各自購読してもらっている。テレビは、利用者が自由に部屋に持ち込める。
- ③ 煙草は喫煙室で自由に吸える環境にある。飲酒についても特段の制限はしていない。これらのルールは利用者が決めている。